

第82回宇宙政策委員会 議事録

1. 日時 令和元年8月30日（金） 12:30-13:30

2. 場所 内閣府宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

(1) 委員

葛西委員長、松井委員長代理、青木委員、遠藤委員、折木委員、後藤委員、中須賀委員

(2) 政府側

外務省総合外交政策局宇宙・サイバー政策室 山口室長

文部科学省研究開発局 生川局長

文部科学省研究開発局宇宙開発利用推進室 倉田室長

内閣府宇宙開発戦略推進事務局

松尾事務局長、鈴木参事官、滝澤参事官、中里参事官、星野参事官、森参事官、吉田参事官

4. 議事

(1) 「宇宙基本計画改訂に向けた検討の進め方」について、資料1に基づき、事務局より説明を行った。委員からは以下の様な意見があった。

(○：委員からの意見等 ●：回答)

○中須賀委員：今回、部会長を拝命いたしました中須賀でございます。この論点のところにも書いてございますけれども、基本計画をつくった5年前から、大分世の中の状況が変わってきたということで、例えば衛星なども、随分新しいアーキテクチャーが出てきて、日本の衛星技術が、果たしてそれと比べてどうかということの、ある種のベンチマーキングもしなければいけない。それから、安全保障面でも、結構怪しい衛星が出てきて、それに対しての対策も考えていかなければいけない。あとは民生利用をいかに進めていくかということで、いろいろやってきましたけれども、まだまだ十分な成果が上がっていないということもございます。こういった点をしっかり議論して、とにかく新しい基本計画に反映していきたいと考えております。どうぞ、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(2) 「国際宇宙探査に関する状況」について、文科省および事務局より説明を行った。委員からは以下の様な意見があった。(○：委員からの意見等 ●：回答)

○青木委員：科学技術を主体にして考える文部科学省からの御意見でも、こういうものですし、宇宙政策委員会としては、なるべく早く具体的に、日本がどのようなところで貢献できるのかというところも含めて、参画し、プレゼンスを示すことができるように、外交的視点、その他幅広いところから考えて、積極的に検討していくことが重要だと思います。

○中須賀委員：先ほど、この参画意義のところでも御発言がありましたけれども、大分まとまったなという感じがします。すごく大事なものは、やはりロジスティクスの面だろうと思っています。特に地球以外の天体等に行くときに、最初、月が非常にそばなので、ある種の実験場として非常に適している。月でできなければ、多分ほかではできないので、まずはここで、地球外の天体に人間の活動領域を広げていくためのロジスティクスの研究をする、それを実証していくという立場が、個人的には私は大事だと思っています。そのためには、やはりロジスティクスの能力を高めるための現地で燃料をつくり出す技術であるとか、それを貯蔵して輸送に使っていく。そうしないと、地球から全部燃料を持っていくのでは、活動領域が広がりません。

あとは、現地で現地のものを使って、いろいろなものをつくっていく。建造物であったり、あるいは機械などもつくっていく技術とか、こういった将来視点を立て、活動領域を拡大するためのロジスティクスの1つの最初の舞台であるという形が、私は月に1つの大事な意味があるのかなと考えておりますので、そういった観点で、先ほどのお話にありましたけれども、日本が何をとするのかといったことも含めて、ぜひ深掘りしていただきたいと考えているところでございます。

○松井委員長代理：科学技術の観点というのが、文科省のまとめにあるのですが、それ以外のところは、宇宙産業・科学技術基盤部会と、宇宙政策委員会で議論をしていくと。これは具体的な検討をこの場でやるということですか。それとも、関連する省庁が、文科省がまとめた検討状況みたいなものがあって、それについて議論するのか。そのどちらになるのですか。要するに、これは資料もなしに、例えば基盤部会でも、国際的なプレゼンス、資源などと書いてありますけれども、これを委員の間で突然その場で議論をして1回で終わるのか。あるいはその次、宇宙政策委員会、外交・安全保障の観点を踏まえと書いてありますけれども、科学技術に関しては文科省のほうの委員会でかなり検討されて、今、案が出てきているわけですね。それ以外のところをどのように進める予定なのですか。

●松尾局長：今、文部科学省からの検討の結果を各省にも共有いたしておりまして、関係省庁に、それぞれの所掌する観点から、どのような評価ができるかというところの整理をしていただいております。できれば、その結果を今度の基盤部会のときに御報告いただいて、それを踏まえて、まず一度御議論いただいて、その後、宇宙政策委

員会本体とのやりとりを経て、2回の議論をして、できれば、とりあえずの方向性を出していきたいと考えております。ただ、ここで全部を決め切るというよりは、さらに先々のことにつきましては、基本計画の見直しの中でさらに大きな方向性については、議論をしていく必要があるだろうと思います。

○松井委員長代理：ここに書いてないけれども、今度新しくできる基本政策部会で、要するに非常に広い視点に立って、この議論をしていくということになるのですか。それだと、ここにちょっと基本政策部会で云々ということを入れておかないと。

○中須賀委員：それも基本政策部会に入ってくるのですね。例えば先ほどおっしゃった、いわゆるサービス調達にするのでも、果たして、日本のいわゆる産業界にどういう技術があって、どういう部分はサービス調達ができる。だから、この部分は民間の活力も利用できるという、それは相当深く議論しなければいけないと思うのです。そういったことを十分やった上で、あるいは、どうやっていくかということを決めるだけでもいいのですけれども、そういうプロトコルをちゃんとつくらないと、ある種、基盤部会でいろいろな資料が出てきてやるだけではちょっと弱いと、個人的には思います。

そこは基盤部会になっても結局私なのですけれども、どこかでやはりしっかり議論しなければいけないなと思うので、ここは文科省さんと一緒に、基本政策部会あたりで議論することになるのですかね。ある程度、そういった芽出しをしておく必要があるかなと思います。

○松井委員長代理：基本的に、この4つの分野は、以前ゲートウェイというか、それが決まる前の、そもそも国際宇宙探査に我々がどうかかわるのかというときに選んだものですよね。今、決めなければいけないのは、恐らくこれから将来にわたって国際宇宙探査に我が国がどうかかわっていくのかという、もうちょっと本格的にこれが進んだときに、我が国がどこまでかかわるのかということを経験しなければいけないことであって、これは日本の宇宙政策にとっては、今後ものすごく大きな問題だと思うのです。多分、これは費用的にはものすごくかかってくると思うのです。だから、その戦略を決めなければいけないのであって、ゲートウェイ云々という話は、それは個別にいろいろ技術的な問題としてやっていけると思うのだけれども、このゲートウェイを経て、さらに火星、さらに深宇宙というような大きな流れに、我が国がどうかかわっていくのかということを決めないと、本当は難しいというか、どうなっていくのかよくわからないまま船出してしまうというところがあるのではないかと思うのです。

やはりここを本当はきちんと議論しなければいけなくて、中須賀さんは大変かもしれないけれども、基本政策のところはかなりきちんと議論しないといけないと思います。

○中須賀委員：もちろんそこは議論します。でも、そこは宇宙科学・探査小委員会からのインプットもよろしく願います。

○外務省：外務省でございます。1点だけ、このゲートウェイの関係は、ISSと同様に、やはり国際的な枠組みになりますから、ある種の法的な枠組みが必要になってきますので、ここも今あるIGAとの関係をどうするかとか、これはアメリカを中心に整理をしていく。欧州も当然関係あります。こういうところをしっかりと議論していかないといけないとは考えております。

○松井委員長代理：外務省のほうで、独自に何か検討していることはあるのですか。今、文科省でまとめたような意味で、外務省としての何か、この国際宇宙探査に関する考え方みたいなものをまとめたものはあるのですか。

●外務省：ここは関係省庁と極めて連携してまして、この前、日米包括対話は内閣府さんとまさに共催でやらせていただいていますし、それから、このゲートウェイ構想につきましては、ずっと文科省さんと緊密に協議をさせていただいております。ですから、外務省のみで何かアイデアがあるということではありません。

○松井委員長代理：ここにもう反映されていると。

●外務省：緊密に議論しながらやっています。いろいろと意見はございますので、それは今、御議論いただいている各省の意見というところで申し上げたいと思いますけれども、基本的な方向性としては、もうずっと一緒になってやらせていただいているということでございます。

○中須賀委員：安全保障的な観点で言うと、つまりどの国を入れるとか、その辺の議論も多分大事になってくるのだろうと思うのですが、その辺の状況は、今、どんな感じなのでしょう。

●外務省：その辺もざっくばらんに、まだ詳細は、つまびらかにはできませんが、報道などに出ているのは、ISSについてはロシアが入っていると。これをどうするのかというのは、アメリカの問題意識としては当然あると思いますし、そういう観点も含めて、しっかりとこのプロセスで議論していきたいと思っております。

(3) 「宇宙に関する包括的日米対話第6回会合」について、外務省および事務局より資料3に基づき説明を行った。委員からは以下の様な意見があった。(○：委員からの意見等 ●：回答)

○松井委員長代理：法的枠組みという場合に、まだ日本はそこまで何も議論もしていないし、決めていないけれども、先ほどちょっと文科省の説明で出たけれども、日本人宇宙飛行士が、将来的に云々という話がありましたよね。そういう場合と、そうでない場合とで法的枠組みというのは、何か大きな違いはあるのですか。

●外務省；基本的に、やはりゲートウェイそのものについては、これは輸送も含めて、ある種のISSと同様の、何かの法的枠組みが必要だと思います。ただ、実際、月面に着陸してどうするかという話は、例えば資源の問題とか、いろいろな複雑な問題がありますから、一連のアメリカの立場などを聞いている限りは、ここはもうちょっと議論が必要で、少しゲートウェイそのものの法的枠組みとは、分けて議論したいというような意見もあるようです。

(4)「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の平成30年度における業務実績評価」について、資料4に基づき事務局より説明を行った。

以上